

平成28年度 第8回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年11月24日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時20分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員（委員長職務代理者）	中川 茂
	委員	宮嶋 珠美
	委員	佐伯 和亜
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事（学校給食センター所長）	坪 弘行
	教育総務課参事（企画係長）	午菴 晴喜
	こども教育課長	能登 琢也
	こども教育課参事（教育研修センター・こども支援センター所長）	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課参事（課長補佐）	正木 一郎
	教育総務課教育総務係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長	井上 貢
文化振興課長	木下 直樹

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

宮嶋 珠美 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年10月24日（月）開催 第7回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 平成28年度豊岡市成人式について
- (2) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実施報告について

2 文化振興課

- (1) 第67回豊岡市美術展の開催結果について

第5 議事

- 議案第26号 寄附物件の申出について（6件）
- 議案第27号 平成28年度12月補正教育関係予算案に関する意見について【非公開案件】
- 報告第10号 専決処分したものの報告について（損害賠償の額を定めること）
【非公開案件】

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成28年度実践計画中間外部検証結果について

2 こども教育課

- (1) 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」について
- (2) 「豊岡市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について
- (3) 不登校の対応について
- (4) 「全国学力・学習状況調査」の分析結果と対応策について
- (5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

3 こども育成課

- (1) ひょうご保育料軽減事業の実施について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただいまから平成28年度第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しておりますので会議の定足数を満たしております。会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

[日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日の会議録署名委員を宮嶋委員にお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

日程第2「前回の会議録の承認」です。平成28年10月24日に行われました第7回教育委員会会議の会議録につきまして委員の方々の承認を求めるものです。事前に配付をしており確認をいただいていると思いますが、修正などはありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

「なし」の声があります。議事録につきましては承認することに決定いたします。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

日程第3「教育長の報告」に移ります。教育長、報告をお願いします。

《教育長の報告概要》

10月24日から今回の教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

* 秋季市政懇談会について

豊岡と但東の2地域から教育委員会に関する質問があった。豊岡では、小中一貫教育を行うにあたって豊岡小学校区の中学校の校区は変わるのか変わらないのかという質問であった。これについては合併前に大開東地区から、豊岡北中学校よりも豊岡南中学校のほうが近いから校区を変えてほしいという要望があり、豊岡市として校区審議会を立ち上げて検討した結果、「変えない」という結論が出ている。新市になって12年経過するが、校区を変えることは現在のところ考えていないと答弁した。

但東では、耐震化工事をまだしていないところがあるのは、将来統合するからなのかという質問があった。基本的に小学校の建物は昭和56年度以降の建物であり、耐震化工事をする基準には当てはまらない。したがって統合を見越して耐震化工事をしていないのではなく、もともと該当の校舎ではないということ。ただそういった中で現在のところ豊岡市は統合計画は持っていないが、但東の子どもが減ってきている現状の中で、果たしてこれで子どもにとっていいのかということについて今後しっかりと議論していく必要があるだろうと答弁した。

* スーパーバイザー支援事業について

2年間取り組んで本年度いよいよ最終年度になるが、中学校の先生が2人、数学と国語の研

究授業をした。率直な感想は、中学校でもあそこまでの授業ができるのだなということ。できればあのような授業を豊岡市の他の先生方にもぜひ見せるべきではないかと思う。中学校でも子どもたちをしっかりと授業の中心に置いてできるのだということが示された授業だったように思う。

＊おんぷの祭典「学校訪問コンサート」について

おんぷの祭典の中心になって活動していただいている中澤夫妻と、八代小学校での学校訪問コンサートの際に面談した。おんぷの祭典が始まってから、学校訪問コンサートということで小学校を回っているが、来年度からできれば中学校を何校か回り、中学生にもこのおんぷの祭典の素晴らしい音楽を聴かせたいがどうだろうかということだったので、早速中学校の代表校長と話し、希望を募ったところ、3校から希望があった。現在担当課に話をしており、来年度に向けての日程調整をお願いしている。

＊学校訪問について

学校訪問が続いており、同じような教材を先生を変えて見させてもらう場面がたくさんある。やはり指導力に差があるということを感じます。本日開催した校園長会で、ぜひ校長先生方がしっかりと先生方の授業を見て、指導すべきところは指導していただきたいということをお願いした。あわせて一番大事なのは、先生方がしっかりと子どもに寄り添っているかどうか、そのことが根底になれば教科の指導法だけを一所懸命学んでもダメである。子どもとの関係は授業作りと学級作りの一体化、まさにそこに結びつくだらうと思う。そういった視点をしっかりと捉えて校内での研修を進めてほしいということをお願いしている。

(深田委員長)

教育長の報告に関連して質問ありましたらお願いします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

ないようですので教育長の報告を終わらせていただきます。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

(深田委員長)

日程第4「地域コミュニティ振興部の報告」に移りたいと思います。生涯学習課と文化振興課から報告があります。最初に生涯学習課からの報告を受けたいと思います。

1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

(1) 平成28年度豊岡市成人式について

平成28年度の成人式の概要を報告する。日時は来年1月8日（日）で、場所は市民会館の文化ホール。対象者は例年900人前後だが、例年対象者の80%から86%くらいのお出席者がある。なお住民票がなくても豊岡市に何らかの関係がある成人であれば参加できるので、問い合わせ

せがあればそのように案内していただきたい。主催は豊岡市と豊岡市教育委員会並びに実行委員会で、来賓として約80名の方に案内する。

今回、新たな企画として、式典前に市長プレゼンが15分間入る。これは新成人は多数が大学や専門学校に行って豊岡を離れているので、そういった方々にぜひ豊岡に帰ってきていただきたいという熱いメッセージを、市長自らがパワーポイントでスクリーンに映して語りかけるという内容である。

式典は、開式のことばを教育委員長に、閉式のことばを教育長にお願いしたい。式典中継も例年どおり本庁舎2階の大会議室で実施する。

(2) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭実施報告について

11月8日から13日まで、6日間にわたり開催した音楽祭について、参加者数を報告する。参加者合計は3,756人、前年度と比較して1,308人増、率にして1.5倍であった。うち高校生以下の子どもは2,143人、前年度と比較して1,320人増加した。特に子ども的人数が大きく増加しているのは学校訪問コンサートで、昨年は6校だったが今回は延べ10校、それも大規模校の五荘小学校や八条小学校などで開催した。もう1つ特徴的なのは子どもたちのためのコンサートで、市民プラザのほっとステージで未就学の子ども、マイナス1歳の子どもを対象に実施したが、約1.9倍の参加者があった。おんぷの祭典は徐々に着実に根ざしてきつつあるということを実感した。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

成人式の中での市歌の斉唱について、前回の終了後話題になったが、何か改善は考えたか。

(生涯学習課長)

今回の市歌斉唱については、実行委員全員が壇上で歌うことになり、練習を始めているところである。

(佐伯委員)

おんぷの祭典で会社訪問コンサートが開始されたが、これはおんぷの祭典の実行委員の方の会社だけなのか。また、その社内の方しか聞けないのか。それとも近所の方は聞きに行けるのか。

(生涯学習課長)

今年トライアルで、寄附をたくさん頂いているので、大口寄附の会社を2社程度選ぼうということを決めていた。いろいろと当たってみたが、たまたま実行委員をしておられるということもあって、今回の2社を選択した。敷地内の工場の中などで演奏するので、その会社の了解が得られれば一般の方も参加していただいたらよいと思っている。今回は従業員の方だけで鑑賞していただいた。

(宮嶋委員)

学校訪問コンサートについて、昨年と一昨年2校に行ったときは体育館で聴かせてもらい、それはそれでとても良かった。今年は音楽室で聴かせてもらった。本当に近くで弾いていただいて、子どもたちもとても喜んでいて。「弾きたい人」と聞かれたときにほとんどが手を挙げていたとい

う状態で、見ていてとても良かった。

(深田委員長)

続きまして文化振興課の報告を受けたいと思います。

2 文化振興課

《文化振興課長の報告概要》

(1) 第67回豊岡市美術展の開催結果について

第67回豊岡市美術展の開催結果を報告する。会期は11月2日から6日、表彰式は11月3日・文化の日に開催した。

今年度の出品状況及び審査結果は、出品数は5,925点、うち2,098点が入賞作品である。児童・生徒の佳作を除く入選以上の作品1,301点を展示した。出品数は前年と比較して45点の減。一般・高校、児童・生徒すべてにおいて減という結果になっている。招待作家、資格取得該当者だが、今回、彫刻工芸部門から1名出ている。美術講座は今年度も写真の部で多く受講していただいた。

展示期間中の入場者数は、本年度は9,041人で前年度と比較して611人下回っている。なお9,041人のうち約26%が子どもの入場鑑賞であった。

準備、片付け期間も含め、今年度は延べ106人のボランティアの方々に協力いただいた。昨年度と比較して31人増えている。

バーチャル美術館も市のホームページで開設しており、市展の優秀作品を展示している。今年度分については、できれば今月中に更新したいと思っているので、ぜひご覧いただきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

出品数の減以上に入場者の減の割合が高いが、これは何が要因か分析しているか。

(文化振興課長)

約600人減だが、去年は特に天候が良かったからか、例年に比べ500人ほど多かった。今年度は11月3日が1日だけで3,267人で、この1日の人数については近年で一番多い人数であった。逆に最終日の6日は去年は2,680人だったが、今年は1,729人と、900人ぐらい減っている。これは最終日が寒くて天候が悪かったということが影響を与えているのかもしれない。また、今年度は福知山市の市展と日程がまったく重なっており、多少影響があったかもしれないと考えている。

(深田委員長)

以上で地域コミュニティ振興部の報告を終了させていただきます。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

日程第5「議事」に移りたいと思います。本日の議事に移りますが、議案第27号、そして報告第10号につきましては、この後の市議会に議案として提出されるものでありますので、改正前の

豊岡市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づきまして、非公開としてよろしいでしょうか。委員の方々の了承を求めます。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありました。出席されました委員の方々の了承を得られましたので、この2件につきましては非公開とさせていただきます。

議案第26号「寄附物件の申出について」を議題といたします。事務局の報告をお願いします。

○議案第26号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

議事資料の一覧のとおり、個人2件、団体4件の寄附物件の申し出があったので、これを受納しようとするもの。

(深田委員長)

説明は終わりました。質疑に入ります。質問はありますか。

では私から質問させてください。中学校への多額の寄附につきましては学校指定ということですので、その学校で予算化するということですか。

(教育総務課長)

寄附申出者は元教師で、勤務が長かった学校への学校指定になっております。予算は教育委員会事務局で計上し、学校配当する予定です。

(深田委員長)

その他、何か質問はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑の打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。ご意見等がありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では討論打ち切りをさせていただきます。それではお諮りします。議案第26号につきましては

原案のとおり受納を承認するということに決定してご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

「異議なし」の声がありますので異議なしと認めます。議案第26号につきましては原案のとおり承認するということに決定いたしました。

引き続きまして、非公開での審議の承認をいただきましたけれども、傍聴の方もいらっしゃいませんのでこのまま続けさせていただきます。

議案第27号「平成28年度12月補正教育関係予算案に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○議案第27号 平成28年度12月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 平成28年第5回市議会定例会に提案する補正教育関係予算案について、各担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。≫

○報告第10号 専決処分したものの報告について（損害賠償の額を定めること）

【非公開会議】

≪ 平成28年9月16日に発生した交通事故について、損害賠償額が決定したことについて、こども育成課長が報告した。≫

(深田委員長)

議事につきましては以上です。

暫時休憩いたします。

————— 休憩 —————

(深田委員長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

[日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

日程第6「教育委員会事務局の報告」に移ります。最初に教育総務課、報告をお願いします。

1 教育総務課

≪教育総務課参事〔企画係長〕の報告概要≫

(1) とよおか教育プラン平成28年度実践計画中間外部検証結果について

とよおか教育プラン平成28年度実践計画の中間外部検証を終えた。その結果を別冊にまとめたのでご清覧いただきたい。

実践計画の検証方法については、最初に「全国学力・学習状況調査」や担当課が定めた目標に対する結果を踏まえ、担当課による自己検証を行い、その後外部検証委員会による検証を行ってきた。外部検証委員会は10月31日と11月7日の2回に分けて開催した。検証委員会では施策や各取組内容、結果に対する意見交換を行いながら担当課が自己検証した結果の妥当性について検証するとともに、各施策、取組ごとに意見交換を行い、最終的に確認した意見等を中間外部検証意見としてまとめている。

今後は、この検証報告と別途学校園からの各施策や取組に対する意見集約の結果を踏まえ、教育委員の方々と情報共有を行いながら平成28年度実践計画の最終検証とあわせて平成29年度の実践計画策定を進めていく。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(石高教育長)

総括の中で、「同一の取組が複数の施策に位置づけられていることについては、できるだけ一方に集約し、焦点化したほうが具体的でわかりやすく検証できるのではないかと考えます」とあるが、これはどういうことなのか。検証がしやすいか、しやすくないかという問題ではなく、施策は関連したものを位置づけているわけだから、一方でまとめることについては、施策のねらいからしておかしいのではないか。

(教育総務課参事〔企画係長〕)

担当課によって同じ取組名になっていてもアプローチの仕方が違うという説明はしている。実際には、同一名の取組名で同じ担当課が担当していたものが3件、また、同一名の取組で担当課が違うものが2件ある。取組名が同じ場合、何でもかんでも一緒にしてしまうのではなく、担当課が同じであったり、取組内容が近いものをまとめるなど、結果を見やすくしたほうが良いという意見だと理解している。

(深田委員長)

このような検証結果になっておりますのでまたご覧いただき次年度の協議のときの参考にしてください。

続いてこども教育課の報告に移りたいと思います。説明をお願いします。

2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

(1) 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」について

今年度8月31日からアレルギー対応マニュアル検討委員会を設置し、マニュアル作成を進めてきた。委員会は、小児科医を始め小学校長会、中学校長会代表、それから養護教諭代表、栄養教諭代表、給食食育担当の教諭代表が委員となり進めてきた。

平成22年から豊岡市には「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」はあったが、これは学校給食に特化したマニュアルであった。平成25年に県がアレルギー疾患対応マニュアルの総合的なものを出し、豊岡市もそれと様式を統一させながら進めていたが、現場から

豊岡市版の1冊にまとめたものがほしいという要望があったので、現場の先生方にも委員会のメンバーに入っていた。

目次1番がアレルギー疾患の児童生徒に対する取組の流れ。把握の仕方から保護者対応の進め方、個別のプランの作り方と、一連の流れがわかりやすいようになっている。2番に学校給食における食物アレルギーの対応。3番に緊急対応編。緊急時の対応についての流れであったり、プランの作成について、最後にいろんな様式をすべてセットして1冊にまとめている。

現在最終チェック段階で一部資料等の変更が入ってくるかもしれないが、来年の1月1日からこのマニュアルを開始する予定である。あわせて、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」については、12月31日をもって廃止し、こちらに引き継いでいくことになる。来年度の入学説明会が1月から始まるので、そこに間に合うようにスタートする。

(2) 「豊岡市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について

今年4月に障害者差別解消法が施行された。それに伴い、学校においても障害のある児童生徒等の性別や年齢、障害の状態に応じて社会的障壁の除去の実施について、いわゆる合理的配慮を提供することが法的に義務付けられたというところである。年度当初、県からはそれに対応するリーフレット、県立学校における対応要領が提示されており、それに則って学校もすでに対応しているが、豊岡市の対応要領が11月1日付けで策定された。それを受けて豊岡市教育委員会としても市立学校における対応要領を定めて、11月15日付けで各学校へ通知している。

内容的には県立学校のをベースにしている。特に必要なのは本人や保護者としっかりと話し合いをもって、それを定期的に繰り返していく。そういった中で合意形成をしていくことが大事だということである。今後進級進学の時期を迎えるので、支援の継続性ということで一貫した取組になるように個別の指導計画などに記載して、来年度、進学先、進級した新しい学年にしっかりと引き継いでいってほしいと本日の校舎長会でもお願いをした。

(3) 不登校の対応について

不登校については非常に厳しい状況は変わらない。休み始めると復帰がなかなか難しいので、やはり早期の対応が大切である。また、引き継いだ情報を基に対応することは当然有効だが、対象となる児童がどんどん増加している中でどのような情報をどのようにつないで、どう活かしていくかということの検討が必要である。これまでの傾向から、特に1月・2月、これからの時期は要注意である。

今後の対策について、この非常に厳しい状況の中で、中学校を中心に地区担当指導主事が学校訪問を月に1回、または電話連絡等で、一人ひとりの児童の様子も含め、しっかりと聞き取りをして、情報を共有していこうということが続けている。また、不登校担当者会を11月21日に開催した。市全体の情報を共有し、スクールカウンセラーを講師に、子どもへの関わり方についての講話を行った。その後中学校区別に分散会をして、特に引き継ぎ連携システムの強化という視点からもう一度自分たちの中学校区の中で見直していこう、シートの内容を見直す点はないだろうか、引き継ぎの仕方、情報交換の仕方について、などを協議した。

小中一貫教育がスタートしていくが、この緊急事態で子どもとの関わり方において今すぐ

実践できることはないかと、10月24日校園長会の後、すべての小中学校の校長先生方でブロックごとに協議していただいた。例えば中学校でも必ず「君、さん付け」で呼んで子どもと関わっていこうと、10月から共通して実践している。また、それぞれのブロックで今すぐできること、今後小中の引き継ぎの中でできることを協議し、その中で、実際に小学校6年生が中学校に対してどんな不安があるのか、中学校1年生は入学してきてどんなことに困ったのか、そういった子どもの声を聞き、それを小中一貫教育の引き継ぎの実践に落とし込んで、来年度の新入生から間に合うところは取り組んでいこうと、この12月中にアンケートを取ることを決定している。

あわせて、不登校指導補助教員の増員等も要求しているところである。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(石高教育長)

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応」について、民間の保育園・認定こども園にもこういった合理的配慮の内容は通知されているか。

(こども育成課長)

厚労省から通知があった文書は送付している。改めてまた公立学校での対応についてということで資料提供していきたい。

(石高教育長)

民間は努力義務なので、極端な言い方をすれば、してもしなくてもどっちでもいい。しかし、合理的配慮の例には子どもと関わるのがたくさん出てくる。これは民間であっても対応してもらわなければ、小学校に上がってからが大変である。例えば知的障害・発達障害・言語障害等により言葉だけを聞いても理解することや意思疎通が困難な児童・生徒に対し、例えば絵や写真カード、こういった取組を丁寧にしていただけるものなのかどうか。当然この合理的配慮は本人もしくは保護者からの申告がなければしなくてもいいということになっているけれども、申告があってもなくても、そういった子どもが目の前にいたら、こういった対応はしてもらおうよう、徹底をお願いしたい。

(深田委員長)

続いてこども教育課、説明をお願いします。

《こども教育課参事の報告概要》

(4) 「全国学力・学習状況調査」の分析結果と対応策について

全国学力・学習状況調査の結果の公表が遅れていた関係で、豊岡市では、学力向上検討委員会の立ち上げから分析の作業が必然的に1ヶ月遅れて進めていたが、ようやく、分析結果と対応策をまとめた冊子を作成したのでご覧いただきたい。

(5) 豊岡市こども支援センターの活動報告等について

毎月の活動状況報告書を添付しているのでご覧いただきたい。また、今年度の下半期から取り組み始めた支援センターに研修機能を持たせるということで、公開講座を行っている最中である。2回すでに終わり、また来週も行う予定にしている。参加者の感想も大変良好な

内容が届いている。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(宮嶋委員)

「全国学力・学習状況調査」の分析結果と対応策の冊子は、学校にも配られているか。どの先生にもしっかり読んでいただきたいと思う。

(こども教育課参事)

学校にはデータ送信し、各学校で全教職員にプリントアウトして活用するよう、本日の校園長会で依頼したところである。

(深田委員長)

対応策も含めしっかりとまとめていただいているので、じっくりと見させていただく。これだけの対策をきっちり各学校の先生方が活かされて、また保護者向けにもその中でいろんな文書を出されると思うし、この後のフォローが大切だと思うのでよろしく願いしたい。

続いてこども育成課、報告をお願いします。

3 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

(1) ひょうご保育料軽減事業の実施について

国の第3子に対する保育料の軽減制度が拡充され、県の制度を新たに拡充することになった。

助成対象世帯だが、これまで第3子以降が対象だったが、県の制度で今年度から第2子も対象にするという制度になっている。ただ所得要件が前年までは市民税所得割額119,000円までの世帯に対してであったが、国の制度の拡充を受けて、市民税所得割額169,000円までと限度額の金額を引き上げている。

助成する金額は、第3子以降は昨年と変わらない。第2子が新たに県の制度に位置づけられ、3歳未満児は月額5,000円を越えた保育料に対して最大月額4,500円、3歳以上児は最大月額3,000円になった。第2子の制度については今年度から県が1/2、市が1/2を負担する制度になった。

幼稚園・認定こども園も同様である。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(宮嶋委員)

保育料の軽減について、保護者への通知はどのようにするのか。

(こども育成課長)

各園を通じ、該当する世帯に案内する。

[日程 第7 委員活動報告]

(深田委員長)

日程第8「委員活動の報告」に移ります。各委員で活動期間中にお気づきになった点等について

て感想をお願いします。

《各教育委員の報告概要》

(宮嶋委員)

11月21日に兵庫県女性教育委員の会の幹事会に出席した。これは県内6地区それぞれの担当幹事が出席する会議で、今年の但馬地区の幹事は養父市と豊岡市である。今年6月に淡路市で行われた総会と研修会の反省と、来年は阪神地区で行われることについての会議だった。来年は「ふるさと教育」というテーマで研修会をすることだったのである。改めて、どこの市や町もふるさと教育に力を入れているのだと思った。

学校訪問で先日府中小学校に行った。職員室の雰囲気、校長先生の話聞いて学校が一丸となっているのがとても強く感じられた。いろいろな問題があっても、その問題を学校全体として捉えているというのをすごく感じた。参観している中で、5校時に6年生の研究授業があり、私たちはもちろんのこと校内の先生も見ておられた。その時に他の学年を見せてもらった。先生がいなくても集中して静かに自習をしている姿があった。これまで学校訪問をしてそのような場面を見たことがなかったので、どこの学校もそうなのかと思って、同行の指導主事に「これが当たり前ですか」と聞くと、「いえ、そんなことはないと思います」と言われた。今までの府中小学校の話聞かせていただいて、ここまでするのに数年かかっただろうと感じた。数年の間に校長、教頭、先生も入れ替わりはあったと思うが、この学校でやっていこうという思いをどの先生も受け継がれてここまできたんだろうと思う。

4月か5月の定例会で学校訪問の際に運動遊びの豊岡モデルを見せていただきたいという要望を出したと思うのだが、結局一度も見る事がなかった。曜日が合わなかったという学校もあった。ある参観で外で体育をしているときに豊岡市の準備運動を見て、これは定着しているのだと思った。新しい施策がどんどん入ってきて大変だとは思いますが、昨年、豊岡モデルのシンポジウムを聴いてこれはとても良い試みだと思ったので、どの学校もやっておられると思うが、見られなかったのが残念であった。

(佐伯委員)

11月16日にこども支援センターの公開講座で睡眠の話聴いた。大変よくわかる内容で勉強になったし、親としても反省しないといけない部分がたくさんあった。その中で参加されていたお母さんの中に不登校の子どもを抱えているお母さんがおられた。講座の内容は、睡眠と学習・・・、睡眠と子どもの心の発達・・・というものに対するメカニズム的な話だったが、赤ちゃんの時に授乳の回数が多かったとか、夜に夜泣きをしてその時にあまりにもかまひすぎたのが原因の1つだというような説明があったので、今不登校の子どもを抱えているお母さん方は、乳幼児期の自分の対応に問題があったのかと責めている方が何人かおられた。講座の内容はすごくよかったのだが、不登校の子どもを抱えているお母さん方というのはナイーブな部分もあるだろうし、いろいろな部分で気持ち的にいっぱいいっぱい部分もあると思う。そのお母さん方は、今私たちは親としてどうしてやったらいいのか、何か睡眠と合わせてできることはないのか聴きたかったと言っていたので、そういう保護者の方々にも寄り添えるような、またそれをフォローしていただけるような新しい企画を何か考えていただけたらと思った。

小中一貫教育保護者説明会で豊岡北中学校に行ったときに、教育長が「子どもに寄り添う教育

を」という話をされて、聴かれていたお母さん方がすごく感動されていた。教育長の声が現場の先生方に届いていないんじゃないかという不安を持っておられて、なぜトップがそう言われるのに現場の先生方がそれを実践できないのだろうと言われていたお母さん方がおられた。なるべく早く現場の先生方にもそういう声が届けばいいなと思うし、子どもに寄り添う教育はもちろん一番大事だが、保護者に寄り添う、そんな流れも大切ではないかと今回思った。

(中川委員)

こども支援センターの公開講座は私も本当に良い講座だったと思った。睡眠と学力、不登校などの関係はなんとなくはわかっていたが、医療の立場から症例を基に説明されるとすごく納得できた。

宮嶋委員と朝来市の山口小学校に英語教育の公開授業参観に行った。文科省の指定校ということで期間も長いだろうし、人員も予算的にも十分な対応ができたのだろうと思うがびっくりした。最初に小学校4・5・6年生の授業を参観したが、特に4年生はすごい元気で、英語ももちろんだし、クラスの雰囲気もすごく賑やかで、これが本当に小学校4年生の英語かなと思うぐらいに活発にやっていた。クラスの中で1人の子は大人しく、これはどうかなと思っていたが、授業の終わりにはきっちり与其他の子どもたちと対応して、ゲームみたいなもので得点のシールをもらっていた。クラスで大人しかった子が一番多くシールをもらっていて、これはクラス全体が本当によくまとまっているなと思った。教える先生は大変だろうけれど、豊岡もいつかはこういう状況になってほしいと思った。

(深田委員長)

学校訪問をしていて、アクティブラーニングがだんだん見直されてきているのだなと思った。最初の頃は対話をするということで、ほとんどの学校の授業は対面式の席を作ったりして、形式を重んじるということを感じたが、このごろ見ていたら形式よりもしっかりと子どもたちに考えさせて、そして自分らで自分の意見を探って、それをきちっと発表するというのをしっかりとさせながら授業を展開されているので、アクティブラーニングそのものについての研究が各学校、各先生の中にもしっかりと進んできているなと感じている。今回出た分析結果についても対応策もあるので、本当に各学校で活かされていてほしいし、活かされていこうと思う。このように研修がどんどん進んできているので、これからもっと形として目に見えた結果が出てくるようなものに残していったらいいなと感じた学校訪問であった。

[日程 第8 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

日程第9「教育委員会の活動予定について」事務局から説明をお願いします。

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

次回、第9回定例会は移動教育委員会である。12月22日(木)の午後1時30分から竹野庁舎1階の大会議室で開催する。また、1月開催の第10回定例会も移動教育委員会で、出石庁舎で開催したい。希望日は、1月23日(月)か1月27日(金)のどちらかをお願いしたい。ちなみに

1月26日（木）は本庁舎3階の庁議室で教育委員協議会、とよおか教育プラン実践計画策定に係る協議を開催する予定である。

＜ 各委員の都合を確認し、第10回定例会は1月23日（月）13時30分から出石庁舎の会議室で開催することに決定した。＞

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は、資料に現段階で把握しているものを記載しているので確認していただきたい。12月市議会の日程は、予定だが、2日開会で27日閉会。一般質問が12日から4日間ということになる。一般質問の出席者をこの会議終了後、決めていただき、報告をお願いしたい。

（深田委員長）

市議会一般質問出席者の確認については後で行いたいと思います。以上で活動予定が終わりました。

次第にあります予定は全て終了いたしました。以上で定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時20分
